

職員行動指針

特定非営利活動法人えがお咲く丘

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するために、「特定非営利活動法人えがお咲く丘 職員行動の指針」を定め、法人内外に示します。

特定非営利活動法人えがお咲く丘のすべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. 【プライバシーの保護】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

3. 【個人情報の保護と管理】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取り扱いを心がけます。

4. 【説明責任（アカウンタビリティ）の徹底】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、利用する子どもと障害を持つ人たちやその家族に提供する、サービスや関連する情報について、誠実に説明責任を果たすよう努めます。

5. 【危機管理（リスクマネジメント）の徹底】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、「事故防止マニュアル」「災害時の対応マニュアル」「嘔吐時対応マニュアル」等に基づいて、常に安全性に配慮したサービスの提供に努めます。

6. 【不断の事業運営の検証と透明性】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、法人が行う事業の運営について職員による自己評価と利用する子どもの保護者による事業評価を実施する等して、常に事業運営を検証することに努め、その結果を公表します。

7. 【利用者本位の事業運営】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、利用する子ども又は障害を持つ人たち本位の事業運営を心がけます。職員は、利用する人々から安心と信頼が得られるよう心がけます。

8. 【虐待防止】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、虐待は決してあってはならないとの覚悟をもって、「虐待防止マニュアル」に基づき体制を整え、日ごろから研修に努めます。

9. 【苦情解決】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、利用する子どもの保護者や障害を持つ人たちとその保護者からの苦情に誠実に向き合い、苦情解決に向けて真摯に取り組みます。

10. 【資質の向上】

特定非営利活動法人えがお咲く丘は、利用する人たちの安全を図り、安心できる環境を提供することができるよう、また、子どもの発達や障害理解、支援技術等の専門的な資質を向上させるために研鑽に努めます。